

お願い申し上げます。

認第3号 平成27年度西置賜地区 視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定 について

○五十嵐智洋委員長 次に、認第3号 平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算認定についての1件について。

川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 平成27年度の西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

この件につきましては、同協議会が平成28年3月31日をもって廃止されたことによりまして、同協議会規則第23条で、協議会解散の場合の措置が定められておりますことから、事務継承しております長井市におきまして、同協議会の歳入歳出決算を長井市監査委員の意見書をいただきながら、議会の認定に付させていただきまして、議会の認定に付させていただきます。

初めに、収入についてでございますが、各市町からの負担金が合計で122万2,000円となっております。各市町の負担金額につきましては、平等割20%、人口割40%、基準財政需要額割40%の配分比率となっております。前年度繰越金につきましては、1万7,873円、預金利息80円で、全ての収入合計決算額123万9,953円となっております。

次に、支出についてでございますが、項目1の運営費につきましては、消耗品、切手代、保険料等の支出合計額が6万1,447円となっております。次に、項目2の事業費につきましては、郷土映像制作事業委託料として7万円を支出してございます。続きまして、項目3の業務委託料につきましては、教材機材の貸出業務委

託料68万4,000円を支出してございます。次に、項目4の負担金につきましては、全国視聴覚教育連盟負担金並びに地区コンクール負担金として合計4万円を支出してございます。

最後に、項目6の返還金につきましては、1市3町への返還金として、収入の部におきましてご説明をさせていただきました配分比率に基づきまして、全ての1市3町に返還をさせていただくとともに、余剰金の返金に係る振込手数料を支出しておりまして、全ての支出合計決算額は123万9,953円と、収入合計決算額と同額となり、差し引きゼロ円となっております。

以上が平成27年度西置賜地区視聴覚教育協議会歳入歳出決算の概要でございます。ご審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成27年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○五十嵐智洋委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 順位1番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の3項目について質問いたします。質問が多岐にわたりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

1、平成27年度決算について、(1)繰越金の法的な取り扱いについて、であります。平成27年度決算では、約5億400万円の繰り越しとなりました。繰越金の取り扱いについて法的にどのように規定されているか、財政課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 いわゆる繰越金に係る法的な取り扱いとしましては、地方財政法第7条で規定しておりまして、条文を読み上げますが、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないと規定されております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。

2番目ですが、繰越金の取り扱いの考えについて、であります。

財政再建中の苦しい中で何とか基金を積み立てて、財政調整基金は一時ですね、今も10億円まで積み立てることができました。これから公共施設整備を進めていくとしたら、多額の基金を積み立てていく必要があります。このたびの補正で普通交付税の増額分8億6,211万9,000円を財政調整基金繰り戻しに5億4,000万円、公共施設整備基金の積み立てに2億9,920万円、そのほかに減債基金と企業立地基金に充てることは評価するものがあります。しかし、まず法的に規定されているように、繰越金の半分以上は基金に積み立てるか、繰上償還していかなければならないと思います。このことについて、市長の考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃいますように、ただいま財政課長が答弁いたしました地方

財政法の第7条の規定によりまして、半分を下らない額を積み立て、または繰上償還することが基本でございますが、委員ご承知のとおり、私ども長井市は今までこれをしっかりと遵守して基金等々積み上げてきたり、あるいは繰上償還をしっかりとやってきたということもあったとは思いますが、おおむねむしろ議会から、あるいは市民からのさまざまな要望に応えるために、これらを有効に使わせていただってきたという経過がございます。

ただ、委員おっしゃるように、財政再建の過程で同じ轍を踏まないようにということで、できる限りの基金の積み立て、あるいは繰上償還を現在、行ってまいりました。

今後の考え方でございますが、なぜ結局、繰り越しの金額が大きいかといいますと、財政再建をしている途中、特にそうだったんですが、歳入を極力かたく見ております。例えば市税等々についてもマイナスになったっていうことは過去、私が就任して10年なかったと思います。ただ、私が就任する平成18年度は、実はマイナスだったんですね。それらについては、市税はマイナスだったんですが、ほかの部分で何とか赤字にはなりません。したがって、それ以降はもっとかたく見ようということでやっておりますので、なおかつ当初予算で組むものについては、できるだけ厳選してやってきたということでございます。したがって、現状は議員の皆様からはもちろんでございますが、各団体、各層から、市民からたくさんの要望をいただいております。これらを見捨てて結局、積み立てる、あるいは繰上償還するというのは必ずしも私はふさわしい道ではないだろうと思っております。

なお、ほかの自治体に、置賜の3市5町、あるいは県内の13市の状況を見ても健全にされてるところはもちろんあるわけですが、やはり自治体によっては繰越金の財源を当て込んで当初

予算組むという自治体もあります。そこまでやってはだめだというふうに思いますが、私はできるだけ市民の要望、あるいは時代の要請に応じていくのも必要なのではないかというふうに考えます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 私は、できる年は法的なものでちゃんと積み立てて、その考え方っていうのがきちんとすべきだと言ってるわけです。それで、今年度は交付税が8億増額されたということで、それを積み増しするのではなくて、繰り越し部分の半分は法的に基金に充てなければならないから、そちらのほうできちんと整理して、残りの増額分は補正に充てるとか、そういうことをしていかなければならないということを申しているわけです。

次に移ります。3番目の財政指標の県内13市や置賜の市町との比較についてであります。さきの8月17日の全員協議会で示された財政指標の変遷では、実質公債費比率は平成20年度の23.0%から平成27年度は11.8%へ、また将来負担比率は平成20年度の198.1%から平成27年度は117.5%となりました。当局の努力によりまして大きく改善されたことは評価したいと思います。

そこで財政課長に伺います。県内13市や置賜の市町との比較で、当市はどのぐらいの位置となっているのでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 県市町村下の公表数値など最新で押さえている数値を申し上げます。

実質公債比率、11.8%ですけども、県内13市中の10番目でございます。また、置賜の8市町の中では7番目になってございます。

続きまして、将来負担比率、117.5%でございますけども、これも同じく県内13市では10番目、置賜8市町の中では7番目に位置してございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 長井市がよくなってるなと思ってるんですが、まだまだ他市町では係数がぐんとよくなってるようなので、ぜひこれ以上に数値がよくなるように、これからも市長と財政課と協議しながら、いい経営状態になるようにお願いしたいと思います。

(4)に入ります。公共施設等整備で将来の予算編成はありますが、さきの8月、同じく全員協議会で示されました長井市公共施設等整備計画(案)についてありますが、その資料によりますと、市債残高は平成32年度にピークを迎え、170億円で、その後減少して平成37年には148億円となるとしています。しかし、元利償還金の推計としては、平成28年度と29年度は10億円台、平成30年度と31年度は11億円台、平成32年度と33年度は12億円台、平成34年度から37年度は13億円台となっております。市債残高の減少に反して、元利償還金は年々ふえていく推定であり、元利償還金が13億円となった場合、予算編成は大丈夫なのでしょうか。財政課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 委員ご案内のとおり、整備計画(案)の29ページで、一般会計での元利償還金の推計、現状ほぼ10億円から年々増加しまして、平成34年度からは13億円台に達するとされております。

ただ、この場合の前提としまして、この公債費、将来の償還額のうち、ここに普通交付税で措置される部分、基準財政需要額に措置される部分、例えば臨時財政対策債などは全額措置されるところでございますけども、こういった部分を差し引いた当年度の実際の負担額を推計する必要があります。

ということで、同じく整備計画(案)の30ページのほうに、委員ご承知かと思っておりますけども、実質公債費負担額の推計ということを示されて

おりまして、この実質的な負担額というのは公債費についてただいま申し上げました普通交付税措置される部分は除く、また一般会計だけでなく水道と宅地の会計を除く特別会計も含めた全体の姿を見るというシミュレーションになってございます。ここでの数値は、平成34年度の推計、それと公債費、実質的な公債費ですけども、10億310万円となっているところです。

第五次総合計画におきまして、公債費の実質的な負担目標額を上限で10億6,000万円と定めておりまして、一応現時点での10億310万円と推計はこの範囲内におさまっているという試算になっているところでございます。

ただ、危惧される要素としましては、整備計画案の基礎となります中期展望等の事業の見通し、こちらのおおの担当課判断によります最新の計上ではありますが、やはり施設等の修繕事業とか、国の補正予算等の動向により、緊急的な改修等の検討が不断に発生しているところでございます。

また、事業費推計額につきましても、実際に要求されたという際には諸物価の上昇や補助要件等に係る設計条件等を反映し、事前見込みよりは大幅に増額になっているということが常態化しまして、なかなか将来を見通すことが難しいという事実がございまして。

具体的に、単年度での元利償還額、こちらは先ほど申し上げました13億円というのは交付税で措置される部分を考えない実際の支払い額になりますが、予算編成は大丈夫なのかという質問でございまして、各年度、ちなみに各年度の普通会計決算の数値を見ますと、最近の公債費の実額、15年度の20億5,265万円をピークとしまして、長らく15億円を超える苦しい状況が続き、ようやく27年度決算で10億1,522万円までなったという実感があるところでございます。

今年度の公債費、当初予算時点ですけども、

前年度とほぼ同額の10億2,841万円計上してございます。単純な比較はできませんけども、13億円という数値は、この今の数字より3億円近い一般財源の手当が必要になると思います。もちろん先ほど来申し上げております交付税歳入の増分は見込むものでありますけども、財政課担当課としては相当厳しい数字になるということは確かでございます。

今後、単年度で2億円、3億円といった一般財源が必要な施設整備の案件が山積してありまして、基金の積み立てや繰上償還など事前の資金手当に努め、影響を極力平準化し、縮小化していくことが重要になります。今回の整備計画案でも財源対策の重要性が示されておりますけども、そういった意味で、あらゆる機会に事業費や財源の確認、見直しなど数値のメンテナンスやローリングを行いながら、時点、時点で確認しながら進めていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 平成34年度からの見通しについては10億円弱の返済で済むだろうっていうことで、これもこれから、今のシミュレーションだとそういうことですが、これから事業とか状況によってはそのとおりになるかどうかっていうのも危ないとか心配されるという答弁でした。ぜひこれからも将来の負担が、返済が11億円を超すと、私は大変なのかなというふうに思いますので、ぜひこれからも将来のことを考えながら、財政の方向を考えていただきたいと思います。

次の(5)公共施設等整備での長井小学校の整備は、についてであります。長井小学校については免震工事で耐震工事を行うとしていますが、両方の工事をするとう理解していいのでしょうか。次に、管理棟については整備手法や必要な規模等を検討している上で整備を行うとしていますが、整備の時期はいつごろなのでしょう

うか。2点について、公共施設整備課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 長井小学校の工事の内容としては、免震工事というのが主たる工事の内容になるわけですが、それに付随しまして壁の筋交いの設置など、補強を行う部分がございます。そういう工事につきましては耐震工事に該当する要素だということで、その部分が含まれていることから耐震工事を行うということにしたものでございまして、両方行うことで必要な耐震性能を確保したいというふうに考えているところでございます。

それから、続きまして、管理棟の整備につきましては、公共施設等整備計画の案の中では、平成28年度から32年度までの5年間に整備をする施設として考えているところでございます。現在のところ、何年度という決まったものがございませぬので、今後具体的なスケジュールについて検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 管理棟であります。先日、長井小学校を文教常任委員会で視察しました。前の職員室は全然グラウンドが見えなくて、今度移ったら本当に管理がしやすくなったということで、今はいいなと思ってるんですが、職員室を第3校舎の2階の一番西側のほうに移して、そこもすぐグラウンドが見えるんですね。そういうこともできないかということをご検討いただきたいと思ひます。管理棟を建てるということが前提ではなくて、何とか今の校舎内に入れられないかということもぜひ検討していただきたいと思ひます。

次に移ります。(6)公共複合施設の整備費について、であります。公共施設等整備計画の新規施設として観光交流センターや豊田学童クラブ、公共複合施設が上げられており、概算

事業費を28億3,000万円としています。観光交流センターの整備費は、28年度当初の社会資本整備総合交付金事業の約4億7,400万円、次世代自動車充電インフラ整備促進事業の約1,800万円、6月補正の備品購入費4,700万円、9月補正のやまがた道の駅緊急整備支援事業約1,400万円の計約5億5,300万円、これに豊田学童クラブの整備費6,300万円、合計6億1,600万円であります。

この新規事業の概算事業費28億3,000万円から観光交流センターと豊田学童クラブ整備費の合計6億1,600万円を引くと、22億2,400万円となります。この金額が公共複合施設整備費でしょうか。公共施設整備課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 初めに、概算事業費の考え方について申し上げますが、計画案の中では、公共建築物につきましては、建築に係る工事費を想定して記載をしております。そのため、今、宇津木委員からありました次世代自動車充電インフラ整備促進推進事業とか備品購入費につきましては、その中に含まれていないということになりますので、若干違いがございしますが、現在のところ、計画の中では23億円程度と想定しているところでございまして、ただ、これから基本構想の策定なり、あるいは基本設計、実施設計なりに入るわけですので、それを進める中で事業費を精査してまいりたいというふうに思います。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。今のところ23億円での公共複合施設ということが検討されていることは理解できました。

7番目に入ります。公共施設の整備を進める上で、公債費比率など財政指数や財政規律はどう考えるのかであります。私はこのたびの公共施設等整備計画で一番心配しているのは、前期5年の概算事業費が111億3,000万円、後期5

年の概算事業費が29億9,000万円と、前期に投資が集中していることです。公共施設整備を進めていく中で、公債費比率などの指数はどの程度を目指していくのでしょうか。財政規律をどう考えているのでしょうか。

市長に伺いますが、このたびの決算に係る監査委員の意見は、決算書の42ページで次のように述べています。本市では、公共施設整備が課題となっている。老朽化、耐震化や個別の施設ごとの事情を考えれば、いずれも整備が必要というような意見が多いのではないと思われる。しかし、行政のかじ取り役には、全体の調整と財政規律の維持を大前提に検討を進めていただきたい。たびたび財政の健全化三原則を取り上げてきたが、人件費の抑制、計画的な公共事業の実施、国や県の助成制度の有効活用は堅持し、かつ公共投資の時間的分散にもご留意いただきたい。投資が集中し、結果的に将来に償還が集中するような、過去に陥った轍だけは避けるべきである。賢明な財政運営をお願いするものであると。市長の考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃるように、やはり一番心配なのは公共投資が集中することによって公債費が増大するというので、平成15年のときでしたっけ、20億円ですよ、ああいった厳しい状況をやはり我々の次世代に経験させてはいけなくて、そういうツケを回してはいけなくてというのがまず第一の鉄則だと思っています。したがって、それらの財政状況をよくよく勘案しながら公共施設整備をしていかなきゃいけないというふうに思っています。

あと、一方で、待ったなしの状況がもう来ていると。それで、これをどうするのか。結局、平成に入って28年ですけども、消防署を新しくして以外はほとんど手をつけてこなかったと。もうそれらのツケが、小学校の大規模改修とかなどをやってきましたけども、それらはそれら

で大変な事業だったと思います。ただ、今後やっぱり一番心配されるのは、特に市庁舎だろうというふうに思っています。

それで、今度、30年度に新たに国の認定をいただこうとしている、いわゆる公共複合施設については、今後長井が子供から若い世代、あるいはお年寄りに至るまで、都市機能がある程度充実して、長井に住んでいることを誇りに思えるような、あるいは子育てしやすいスポーツ文化等々も十分楽しめるような、やっぱりそういった機能も待たないで必要だと思っています。したがって、前期の5年間で集中してはいるんですが、一番肝心なのは、いかに平準化することだと思っています。したがって、今までにはない手法をやっぱり検討していかざるを得ないと。それは何かといいますと、委員もご承知のとおり、通常の起債ですと補助残の起債が15年、長くても20年、まあほぼ15年ですよ。

ただ、先ほど来、27年の決算報告がございましたけども、例えば水道事業会計、これらの企業債は30年の長期債なんですよ。ですから、一般の起債は私ども、例えばいろんな公共施設整備する際は15年が基本です。したがって、30年っていうのはないんですが、ここでやはりその後の維持管理の部分も含めて、行政が単独で行いますと維持管理費も増嵩いたします。したがって、民間とのPPP、PFI、これらの手法によってファンドを、いわゆる一般の金融機関に求めていくと。それで、15年賦じゃなくて30年の長期を目指していくと。

したがって、15年で起債してその返還と、30年ですと半分にすることができると、こういった手法を駆使できないかと。これらを駆使したのが東根市だそうであります。東根市は公共施設の投資が集中したと。それでPFIを行ってきたというふうに東根市長さんからご教示をいただきまして、私どもそういった手法で検討できないかということで、まず、例えば文化会

館も、じゃあ10年待ってくれって、本当にいいの。市役所は、ある程度市民には不便をおかけしますが、これは市役所は新しくなればなつたで、これはすごいことなんです、それで市民の皆さんの利便性がどれだけ高まるかということを考えますと、やっぱり今必要なのは、例えばいろいろ皆様からも要望あるような、施設が老朽化して、それを直すというものが山積しているわけです。

1つや2つじゃないです、何十もあるんで、それらをじゃあ放置しといて、じゃあ次の世代でいいのかっていった場合に、やはり財政規模はどんどん縮小しますし、あと社会保障費もどんどん増大しますし、あと必要なサービスもいろいろ考えていかなきゃいけないと考えた場合に、私は30年の長期債みたいなものを組めれば、これは長年使うものですから、次世代の方々も理解してもらえると。ただ、毎年の公債費が増大して予算が組めないことのないような、そんな計画性を見ながら、可能な限りチャレンジしていくべきじゃないのかなと。ただし委員がおっしゃるように、これは無理だといった場合は、これはそのツケを次の世代に回すようなことはあってはならないというふうに思いますので、その場合はやっぱり市民の皆様にご理解いただくようお願いしていくしかないのかなというふうに考えているところです。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。PFIなどを使って返済期間を倍に、30年にすることも検討したいということと、あと一番私、重要だと思ったのは、今最後におっしゃられた、無理だとすれば見直すと。ぜひ勇気ある決断をされて、無理やり進めていくことのないようにだけお願いしたいと思います。

それでは、2番目の公園整備に移りたいと思います。

(1) つつじ公園整備について、7款1項3

目観光費、001公園等維持管理業務4,973万4,833円について伺います。光熱水費は251万2,903円ですが、つつじ公園の松ヶ池の噴水に使用する水道代は幾らかかっているか、商工観光課長にお伺いします。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 つつじ公園の松ヶ池、ひょうたん池、せせらぎに係る水道料金につきましては、平成27年度は年間170万9,681円となっております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。年間約170万円かかっているということであり、わかりました。

それで、私は河川水を水を引き込むことで検討されてはいかがでしょうかということをご提案したいと思います。やませ蔵の北側を流れる花作川の水を公園に引き込めないかということでもあります。今、平野川に落としている水を市道神明線の北側の側溝に流し、市道東裏線を横断してつつじ公園の松ヶ池に流せないものでしょうか。落差など問題ありますが、検討してはいかがでしょうか。市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員のご提案でございますが、確かにその方法もあるというふうに思っています。それで、委員も経過をご承知だと思っておりますが、もともと近くの消雪の水源を使って、それを引き入れてたわけですね。それが濁るって、酸化して白く濁って、非常に市民にとっては不評だったということから、議会からも指摘あって、それで一時的に水道水を使うということで、ここ一、二年ですよね、館町のほうで、館町北でボーリングした水源をこれ、いい水だったら使うということで考えておりましたので、それらの果たして可能かどうかということと、あとそれと、その河川水を引くということについて、少し課題はあるようですが、金額的には

200万円から300万円ぐらいでできるんじゃないかということですので、これはぜひ検討していく価値があるのではないかなというふうに思っておりますので、それらを比較等々しながら検討してまいりたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 館町北の水道水がいい水であればそれにこしたことはないと思いますので、今の松ヶ池からひょうたん池につながっているせせらぎ水路、あそこ全然水流れてないものですから、せっかくなつくって、前は水を流すところは子供たちがすごく喜んで遊んでたんです、夏場なんかは。そこのせせらぎ水路にも、ぜひ水が行くような形で検討いただきたいと思えます。

次に、ことしの白ツツジは純白の花がきれいに咲きそろって見事でありました。きれいな花を咲かせるため、毎年春先につつじ公園の除雪を行っているようですが、平成26年度は除雪作業業務委託料として7万173円の決算額でした。27年度は雪が少なかったため、除雪をしないで済んだのでしょうか。商工観光課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 27年度につきましては、公園内の除雪は行ってございません。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ことしの純白の白い花のように、つつじ公園のイメージは白ツツジの花が咲く時期以外でも、桜やコブシ、そして図書館前にあるハクウンボク、あとヤマボウシと白い花が季節、季節で次々咲いてきます。つつじ公園のイメージは、白い花だと思います。樹木だけではなく、草花も白い花を植栽してはいいかがでしょうか。例えばアヤメやジャーマンアイリスなどの白い花とか、白花の芝桜などが考えられます。つつじ公園は、白い花で統一したらいかがでしょうか。商工観光課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 つつじ公園については、白にこだわった公園として、全国的にも珍しいと思っております。また、通年を通してご利用いただいている公園であり、委員ご提案のアヤメやジャーマンアイリスの白い花を植栽することにより、季節感を感じていただき、公園への誘客にもつながると思っております。植栽する草花、植栽場所等につきましては検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ白い花の公園ということで、白ツツジのイメージを大きく膨らまして、ほかのツツジ以外の季節も魅力ある公園となるように、ぜひ検討願いたいと思います。

あと、つつじ公園の最大の課題はバリアフリー化だと思います。市長は6月議会の鈴木富美子議員の一般質問の答弁で、あやめ公園の大規模改修は3年後あたりの着工とか、5年以内あたりの着工を目指して、その後、つつじ公園の長寿命化による整備と答弁しています。そうしますと、つつじ公園の整備は、いつごろにできると考えているのでしょうか。どんな整備を考えているのか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 つつじ公園の長寿命化の基本的な事業は、大して大きい事業は考えていないようでございます。

それで、課題は、まず文化会館と図書館と武道館がつつじ公園の中にあると。建蔽率っていいですか、公園に占める建物の割合がもうピーク、いっぱいいっぱいだということで、これから文化会館を大規模改修する際に、図書館のほうは新たに今度、公共複合施設のほうにつくりますので、それをいつ取り壊せるのかということ、文化会館の中にエレベーターをつけなきゃいけないだろうと、外づけにしなきゃいけな

いと。そうしますと、建蔽率がまた高くなるわけですね。

あと、武道館と、あそこにグラウンドあったりとか、あとは今泉委員からも一般質問でもありましたけども、駐車場の部分もかなり整備していかないとまずいんじゃないかと。それを一体化しながら3年から5年ぐらいでやるべきなのかなと思ってますが、ただ、最小限に、これは単独でやるということであれば、もう長寿命化というふうに待たずに文化会館の大規模改修に合わせて行っていくことも、財政状況を見ながら検討しなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大した大きな事業を考えていないということで、これでいいのかなと私は思います。今のつつじ公園、非常にいい雰囲気になってます。私は子供の遊具をぜひ更新するときに、その大規模改修を使って子供たちに安心して楽しめるようなことを中心にしていただければと思います。

それで、私はつつじ公園には老人福祉施設やデイサービス利用者、そして子供連れの親子がたくさんいらっしゃいます。車椅子やベビーカーが楽に移動できる部分的なバリアフリー化であれば、つつじ公園の魅力がさらにアップすると思います。バリアフリー化はあやめ公園の大規模改修の後ではなく、できるだけ早く着手していただきたい。

それで、全面的なバリアフリーっていうのは、私はまだ必要でないと思いますが、カラー歩道であればそれほど金額がかからず整備できます。私が提案するのは、2メートル幅のカラー歩道です。カラー舗装工、厚さ3センチの1平米直工単価は4,556円、2メートル幅で経費0.3だとすれば1メートル1万1,845円、2メートル幅のカラー舗装工事で50メートル整備しても60万円ほどしかかからないと。大規模改修を待たず

できるところからバリアフリー化できないか、市長の考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 つつじ公園は、あやめ公園も決して年間を通して使っていただいている方は多いとは思いますが、特につつじ公園は子供の人気も高いですし、利便性の面からいって非常に使っているといたしますか、つつじ以外の時期でもご利用いただいている公園だと思っておりますので、そういった意味ではバリアフリーについては数百万円から1,000万円までかからないのではないかなというふうにも思いますので、今後どうするか、できれば文化会館からつつじ公園の動線も非常に重要ですし、あと文化会館のところの芝生の広場などもかなり木の根っこが隆起して危なかったりもしてしますので、文化会館のほうは考え方としては、来年耐震化と実施設計組めるんじゃないかと。それで、30年あたりから入ることも可能ですので、それらにあわせて一緒にやったほうがいいのかというふうにも思いますので、それはぜひ検討してまいりたいというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。

議長の許可を得まして、資料を配っていただいております。写真のほうのつつじ公園の段差っていうのは、図書館で21年度につくったつつじ公園石碑マップの中の、非常にわかりにくいんですが、①ですね、藤棚の南側にある①、これはれんがのところが出て危ないと。それで、ちょっと事故あったものですから、砂を置いて段差をなくしたんですが、今度は砂がすぐ歩きにくいし、いつまた雨で流されて段差が生じるかわからない。これが一番の課題であると思います。あと、3番目の図書館前の盛り上がり、これは平成19年に図書館で舗装したところですが、商工観光課が管理するケヤキの根の盛り上がりによりまして、9年たったらこのような状

況で、非常に危ないと。これが1番、2番が一番課題なのかなと私は見て取りました。

あと、4番から8番まではそれぞれ段差があって、これいっそのこと4番から8番までの6番も含めて、全部カラー舗装にしたほうが、一部分だけすると、そのしたところとしないところの段差がまた出てくるということなものですから、ここは大規模改修、多分しないと思うんです。ぜひこのメインのところをまずしていただけないかということでもあります。

それから、教育委員会でこれ、ぜひ認識していただきたいんですが、図書館の前のところと、あと市長の今おっしゃった文化会館の北側、トイレの前の盛り上がり、これは教育委員会の管理ということで、商工観光課と2つに分かれているもので、これを何とか利用者で話し合っ、お互いによりよい事業があれば補助事業なんか何かいいものないかとか、厳しいと思うんですが、ただ、やっぱり市民もお客様も、こっちが商工観光課でこっちが教育委員会だということとは全くわからないものですから、一体に見ているはずですので、ぜひご検討いただきたいと思います。市長から前向きなご答弁いただいたものですから、期待したいと思います。

それで、つつじ公園に関しては最後に、この公園マップっていうのは今、示させていただきましたが、これに樹木の種類を加えたマップがあればつつじ公園の散策の魅力がさらに増すと思います。商工観光課長のお考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 つつじ公園の石碑等のマップについては、図書館に配置され、今も利用され続けるとお聞きしております。

委員おっしゃるように、樹木の種類を加えれば公園散策の魅力が増すとともに、子供たちの学習の機会にもつながるものと思いますので、図書館のほうとも相談しながら、樹木の種類などを加えたマップづくりを検討してまいりたい

と考えております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。

(2) あやめ公園整備について。

原材料費23万6,134円が決算としてありますが、あやめ公園の花ショウブの植えかえ時期の土代はどのくらいですか。商工観光課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 平成27年度の植えかえのときの土代はかかっておりません。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 手塚商工観光課長は、以前に観光係に在籍されました。花菖蒲の栽培にとっても詳しく、歴代の商工観光課長では花菖蒲の名前や栽培技術などの知識についてはピカー、一番よくわかっていると思っています。花菖蒲の植えかえ時期に留意すべきポイントはどんなことでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 初めに、植えかえの時期でございますけども、3年を目安に行い、時期については開花直後が望ましいということですので、観光公園でございますので、祭り終了後、すぐに行うことが適期だと考えております。

また、暑いと根の活着も悪くなりますので、株分け後は長く放置しないで、風で根が起こされないように葉を短く切るなど、そして浅植えすることなどがポイントというふうに思っております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 さすがピカー課長で、すばらしく要点を押さえて、このとおりでと思うんですね。浅植えっていうのは非常にさすがと感じました。私も花菖蒲を植えて20何年もや

っていますが、このように簡単に説明されると納得してしまいます。

それで、花菖蒲の植えかえ時は連作障害を防ぐため、これまでアヤメ科の植物を栽培していないところに植えるのが一番いいわけです。しかし、あやめ公園全体は、全ての場所に花菖蒲の栽培を行っております。それなので、土を入れかえる必要があります。昭和60年代までは、毎年大量の土を入れかえしていました。現在は何年間ほど土の入れかえをしていないのでしょうか。商工観光課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 平成15年ごろから深層部分までの土の入れかえは行ってないと思います。今は生育のひどい圃場については表土を10センチほど剥ぎ取り、その下層部分の約50センチ部分を反転、天地がえさせて深耕し、その上に外圃場からの土を新たに入れて植えかえを行っております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。反転しているということで、背丈が伸びなくて、花も小さくなっている区画があります。水車のある中央部の東側が特にひどい状態で、ほかのところはきれいに咲いてるのだけでも、そこだけ植えかえしてから二、三年たっても背丈が伸びなく花も小さいという区画があります。これを私は連作障害により土の質が劣悪になっているためだと思います。天地がえをしても、やっぱり平成15年からやってないということですので、10年以上ひっくり返して、ひっくり返して、何とかやってきたということではないかと思えます。それが限界に来ているのではないかと私、見えています。そういう状況がひどいところは、もう天地がえしの限界だと思いますので、そういうところは入れかえをしていく必要があると思います。このことをどう思うか、商工観光課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 委員のおっしゃるように、あやめ公園では同じ圃場に連作しておりますので、土壌中の微量元素の過剰、欠乏、土壌の病気、害虫などが原因で草丈が伸びない、花が小さいなどの生育不良を起こしていることも考えられると思います。

それで、先ほどひどい圃場についてのお話を申し上げましたけども、植えかえ時に表土を入れかえていくことは、アヤメの生育にとって大切なことだというふうに考えております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。やっと本音を出していただきました。

市長にこれから伺いたいと思います。財政再建中は毎年毎年、マイナスシーリングで土代が、何を削るかということ、土を削るしかなかったと。その結果が今の、工夫してきたと思うんです。下を天地がえして金をかからないように一生懸命やってきたと思うんです。それは今、限界ではないかという、私今、お聞きになったとおりに思います。前はある程度の広さをちょうど工事費として上げれたはずなんです。それを大規模改修のときやっていたらいいと思うんですが、それは全部できるわけではないわけです。3年に1遍の植えかえ時期にやるわけで、これ一気にしたら作業員が大変になりますので、ぜひこれから、このままいくと、もっとひどい状況が続くのではないかと。どんどんほかのところもひどい状況になるのではないかと思います。ぜひ土代、あるいは工事費を、全部しろとは言いません。ひどいところからまず予算を確保していただきたいですが、市長の考えを伺いたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ことしのあやめ公園は非常に雑草が多くて、急遽観光協会の皆さんを初め、い

ろんなところに声をかけていただいて、350名ぐらい集まって、1時間程度のボランティアをやったんですね。そこで私も改めて、ああ、ちょっとひどいなとは思ったんですが、その際にやっぱりいろんな方からおしかりを受けたのは、管理をしている作業員のほうから、幾ら市に言っても土を入れてくれないんだということで、市長、何してたんだということで、かなりおしかりいただきました。

それで、確かに財政再建でかなりシーリングで削ってますので、土はほとんどもう入ってないんだと思います。4年前ぐらいから必要なものは戻すというようにしてるんですが、多分遠慮をされて、担当課としてはしてこなかったんだというふうに思います。これを委員からいただいたことをしっかりと反省しながら、今後それらについてしっかりと対応していきたいと思えますし、大規模改修の際は、もう一回全体を見直しする考えでおりますので、その中で適正にそれらについての土壌の入れかえ等が考えていくことが必要だと思っております。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 市長の前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ29年度予算には土代確保して、いいアヤメを咲かせていただきたいと思えます。

3番目の国民健康保険について伺います。ちょっと時間の関係で、3番目から入りたいと思えます。

国民健康保険税の税率改定は必要かということではありますが、8月24日の山形新聞の報道によりますと、米沢市では国民健康保険税の税率を引き上げを検討していると。それで、内容は、平成29年度から年間税額を被保険者1人当たり平均で12から15%程度増額することが必要と試算しております。平成29年度に長井市の国民健康保険税の税率改定は必要なのか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

長井市の国民健康保険の状況を見ますと、基金の残高が現在は2億5,000万円ほどございます。また、27年度会計からの繰越金が約8,600万円ございますので、合わせると3億3,000万円の余裕がある状況のために、仮に平成28年度も29年度も単年度収支が赤字になったとしても、歳入を確保できる見込みでございます。このことから、私としては平成29年度の税率を変更することは全く考えておりません。

ただ、平成30年度から国保の制度が大きく変わり、県が合わせて統括するような形になりますので、平成30年以降の国保税の改定は、これは検討せざるを得なくなるのかもしれないというふうに思っております。それらについては29年度中に検討し、私としてはできるだけ何とか上げずに頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 29年度は税率の変更は考えていないということで、ありがとうございます。

それでは、あと5分となりましたので、(1)、(2)、時間のある限り質問させていただきます。

国民健康保険特別会計決算についてであります。当市の国民健康保険特別会計の26年度の単年度収支は、約1,880万円の黒字でありました。27年度については税務課職員の努力によりまして、国民健康保険税の現年課税分の収納率が97.74%と県内13市で1位の収納率を達成していただきました。しかし、残念ながら27年度の国民健康保険特別会計は、単年度で約3,702万円の赤字だとお聞きしました。28年度と29年度の経営見込みがありましたら、市民課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 平成28年度は、当初予算において給付基金のほうの繰入金として8,223万5,000円を計上しておりますけれども、この金額が平成28年度における単年度収支の赤字額、単年度赤字額になるというふうに見込んでおります。29年度につきましては、これまで同様、被保険者の減少という傾向、それから、それは税収減になるわけですが、あと一方で、1人当たり医療費の支出額の増加と、歳出の増加というのが続くと見込んでおりますので、平成29年度の単年度赤字額は28年度よりも拡大して1億3,000万円程度になるのではないかと見込んでおるところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。1億3,000万円の赤字見込みということで、大変厳しい状況かなと思います。

あと3分切りました。2番目の財政運営の移行については、これは都道府県に移るということで、また県のほうからいろんな方向性が示されてくると思いますので、この時間のないところで議論してもしようがないですので、また状況が変わりましたら質問させていただきたいと思います。これで質問を終わります。

蒲生光男委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号13番、蒲生光男委員。

○13番 蒲生光男委員 私の通告している項目は、2点でございます。第1点目は、置賜の右岸の河川敷をもう少しきれいにできないかと、究極を言えばですね。2点目は、収納率が非常に向上して、平成17年の2月からの取り組みというのが実を結んでいると、確実に、ということ。ただ、やっぱり市営住宅の滞納の問題が

処理できてないので、これをどうするかと。大別すればそういうことでございます。

委員長の許可をいただきまして、まず資料、こちらに議会事務局にお願いすると白黒のコピーになるものですから、私財を投げはたいてカラーコピーにしました。これをちょっと説明させていただきます。

その前に、訂正が2カ所ございまして、まず最初に、この東屋なんです、写真がこれ、ひっくり返っておりますんで、これ逆に覚えてもらえますと非常にわかりやすいんで、済みませんが、これ逆でございました。それからこの左の4番目と右の5番目、この写真は東から見た写真が右側の一番下、5番目です。清水町排水路という文字の書かれている隣の写真、これが東側から西側をのぞいた写真で、左側の4番目は、逆に西側からのぞいた写真でございます。同じものなんですけども、撮ってる角度が違うということでございます。

それで、これは置賜の右岸の環境整備にかかわる問題なんですけども、まずこの一番上の右側の写真、これは木口のちょうど左岸のいきものふれあいだよ、あそこの反対側、ちょうど木口側にあるんですけども、ここに水洗のトイレがあつて、私も何度か使ったことがございますが、現在はこのように草の中に閉鎖の状態になっております。それで、その下、この写真が茅で何か人が歩けないような状態になっておりますが、これが遊歩道からトイレに来る道路ですよ。トイレの一番反対側、左側なんですけども、これは上野川橋から清水町にのぞいたところに立っている標識なんですけども、何て書いてあるかよくわかんなくて、字が剥がれてるものですから、ここに書いてあるのは健康福祉ロード、ウォーキング、ジョギングにご利用くださいと書いてありました。字は剥がれておりますけれども、谷地橋から上野川橋というふうに書いてございます。